

## 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等を踏まえた対応について

令和5年3月13日

日本下水道事業団

当事業団におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、役職員を対象に在宅勤務（テレワーク）及び時差勤務の活用を図り、社会的に要請される業務の継続を図っております。

今般、政府新型コロナウイルス感染症対策本部において、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る等の観点から、令和4年9月8日に「With コロナに向けた政策の考え方」がとりまとめられるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。

また、令和4年10月11日より政府の観光需要喚起策「全国旅行支援」や水際対策の緩和が実施される等、社会経済活動の正常化に向けた動きが進んでいます。

これを受け、当事業団におきましては、下記のとおり適切な感染防止策等に取り組むこととしております。

令和5年3月13日からは、新型コロナウイルス感染症対策のマスク着用の考え方について政府の方針が示されたことに合わせ、当事業団におけるマスク着用の基本的な取り扱いは、原則として個人の判断に委ねるものいたします。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 勤務体制等

社会的に要請される業務の継続を維持することを前提として、テレワークや時差出勤を活用  
各種会議、打ち合わせは、WEB会議システム等を積極的に活用

以上